

電力・ガス取引監視等委員会

第32回料金審査専門会合

1. 日時：平成30年6月15日（金）12：00－14：00
2. 場所：経済産業省本館17階国際会議室
3. 出席者：

山内座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長
飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長
大内 博 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役
丸山 達也 内閣府 消費者委員会事務局 参事官
澤井 景子 消費者庁 消費者調査課 課長
小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課
電力産業・市場室長

（説明者）

森本 関西電力 取締役 副社長執行役員
河原 関西電力 総合エネルギー企画室 経営効率グループ チーフマネージャー
藤野 関西電力 お客さま本部副本部長

○鎌田取引監視課長 それでは、定刻でございますので、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第32回料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員並びにオブザーバーの皆様方におかれましては、大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、秋池委員におかれましては、ご都合により途中でご退席というように伺っております。また、東條委員におかれましては若干おくれたのご出席、梶川委員におかれましてはご欠席ということでございます。

また、本日は、料金値下げについてのご説明をいただくために、関西電力株式会社の森本副社長にお越しいただいております。

それでは、以降の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山内座長　それでは、きょうはお昼どきでお集まりいただきまして、ありがとうございます。お手元にサンドイッチがあると思いますので、食べながらやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします

それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

なお、プレスの皆様におかれましては、カメラの撮影はここまでということをお願いいたします。また、公開で行いますので、プレスの方も含め、引き続き傍聴される方はご着席ください。

なお、本日の議事の模様はU s t r e a mで、インターネットで同時中継を行っております。

次に、本日の進め方でございますが、まずは事務局から今回の関西電力の値下げ届出に関して確認すべきポイント等についてをご説明いただくということで、それに引き続きまして、関西電力から今回の値下げ届出の内容に関してご説明いただくということでございます。

それでは、まずは事務局から資料3に基づいてご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○鎌田取引監視課長　資料3でございます。資料3のスライドですと3枚目、番号の3番、右下のページですと2ページにおきまして概要をまとめておりますけれども、値下げ届出の確認の考え方についてご説明申し上げます。

関西電力におきましては、東日本大震災後、原子力発電所の再稼働の遅延によります火力燃料費の増加などを理由としまして、平成25年5月、それから平成27年6月の2度にわたって料金の値上げを実施しております。そして、この2度目の値上げの際に出された査定方針におきましては、原価算定期間終了後において、高浜、大飯の原子力発電所が再稼働した際には、原則として1基稼働するごとに値下げを実施することが条件として付されております。

昨年度におきましては、高浜原子力発電所の3号機・4号機が再稼働したことに伴いまして、平成29年8月1日から値下げが実施されたところでございます。今回は、大飯原子力発電所3号機・4号機が再稼働したことに伴いまして、査定方針に付された条件に従って値下げの届け出がなされたところでございます。

本日の会合におきましては、査定方針に基づくフォローアップとしまして、大飯の3号機・4号機の再稼働に伴います火力燃料のたき減らしなどによる料金原価の低減、この分が適正に料金に反映されているかという点について確認をお願いしたいと考えております。

なお、本日の確認に際しましてご留意いただきたい点を申し上げますが、スライドの4ページ、5枚目のスライドをごらんいただきたいと思っております。

中ほどの③、④としまして太字の記載がございますが、原価算定期間終了後に再稼働する場合には、原則として、1基再稼働するごとに値下げを行うべきである。また、再稼働の翌々月までを値下げの実施時期とすべきであるとされております。

今回の大飯の3号機は4月10日、4号機は6月5日に再稼働しておりますが、値下げにつきましては、この2基の再稼働分をまとめて7月1日からという届け出がされておりますので、3号機につきましては、再稼働の翌々月であります6月からおくれたの値下げとなっております。

この3号機に関しまして、値下げがおくれた分につきましても、適正に料金算定に織り込まれているかもあわせて確認をお願いできればと思っております。

以上でございます。

○山内座長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、関西電力から資料4-1、4-2のご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　　関西電力の森本です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の電気料金の値下げにつきまして、お手元の資料の4-1をまずご説明させていただきます。

めくっていただきまして、右肩の2ページをごらんください。当社は、大飯発電所3・4号機の再稼働を踏まえ、本年7月1日から電気料金を平均5.36%値下げすることとし、5月28日、経済産業大臣に届け出を行いました。

今回の値下げは、大飯発電所3・4号機の再稼働による火力燃料費等の削減分と経営効率化の深掘りの成果等を、ご使用量が多くなります夏場に向けてお返しをさせていただくものでございます。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

右肩3ページをごらんください。大飯発電所3・4号機の再稼働による火力燃料費等の削減分及び経営効率化の深掘り等により、原価は1兆7,951億円となり、値下げ前の料金収入

1兆8,967億円に比べ、1,017億円の値下げとなります。値下げ率は平均5.36%、規制分野は4.03%、自由化分野は5.94%となります。

続いて、4ページをごらんいただきたいと思います。値下げのうち、大飯発電所3・4号機の再稼働に伴う火力燃料費等の削減分が5.22%程度、経営効率化の深掘り等が0.14%でございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。ここでは、原子力発電所の運転計画と火力燃料費等の削減額についてご説明いたします。大飯発電所3号機は、平成30年4月10日から、4号機は6月5日から本格運転を再開いたしました。この2基の運転再開による火力燃料費等の削減分を値下げいたしております。具体的には、昨年度の値下げのときには、高浜発電所3・4号機の稼働を見込み、当社原子力プラント7基ベースで、原子力利用率を22.0%で織り込んでおりましたが、今回、大飯3・4号機が再稼働したことにより、原子力利用率が48.8%となるため、26.8%の原子力利用率の増加に伴う火力燃料費等の削減分、990億円が値下げ原資となります。

なお、この原子力利用率には調整運転以降の発電量も全て反映いたしております。

6ページをごらんいただきたいと思います。経営効率化についてご説明させていただきます。当社は、徹底した効率化に努め、平成25年値上げ時の経営効率化目標額に加え、昨年、前回は461億円の効率化の深掘りを織り込みました。今回は、前回の水準から、さらに効率化の深掘りとして141億円を織り込んでおります。

7ページをごらんいただきたいと思います。4ページでご説明しました経営効率化の深掘り等による値下げ27億円と、6ページでごらんいただきました今回の経営効率化の深掘り額141億円の関係についてご説明させていただきます。今回の値下げにおきましては、原子力の再稼働による定期検査費用の増加等、183億円の増加要因がある一方で、表中では右に書いてございます経営効率化の深掘り141億円などを反映し、27億円の値下げ原資を捻出いたしました。

8ページをごらんいただきたいと思います。この資料の前提諸元に記載のとおり、原油価格を初め、前提諸元は料金改定ごとに異なっておりますので、一概に比較できるものではないと思いますが、参考としてこれまでの料金改定ごとの電気料金水準の推移をお示ししてございます。

9ページに移らせていただきます。今回原価の内容を前回の原価との比較として示しております。今回の原価は、平成30年度～32年度の平均で1兆7,951億円となり、前回の1兆

9,538億円に比べ1,587億円の減少となりました。内訳は、このページの資料に記載のとおりでございます。

10ページにつきましては、各年度の総原価を参考としてお示ししております。

11ページに移らせていただきます。今回の原価算定における前提諸元を示しております。販売電力量は省エネの進展、新電力への契約切りかえ等を見込み、1,092億kWhと想定しております。これに伴い、供給電力量も減少しております。大飯発電所3・4号機の再稼働に伴い、原子力利用率は48.8%に上昇し、火力発電量は大幅に減少しております。原油価格、為替レートは、至近の市況動向を反映してございます。事業報酬率は、自己資本報酬率の上昇を反映し、2.9%としております。

12ページは、エリア並びに当社販売電力量の見通しについて示したものでございます。

13ページをごらんください。人件費は、採用抑制等による要員数の減少に伴う給料手当等の減少や、退職給与金における数理差異償却が減少したことなどにより、前回に比べ203億円減少しております。算定に当たりましては、査定方針等を踏まえ、メルクマールを用いるとともに、電気事業に直接関連のない人員にかかわる費用については、原価から控除しております。

14ページから19ページまでは人件費の参考資料でございます。この場でのご説明は割愛させていただきます。

20ページに移らせていただきます。需給関連費用の概要についてでございます。大飯発電所3・4号機の再稼働に伴う火力発電量の減少等により、火力燃料費は1,177億円減少しました。原子力発電量の増加などにより、原子燃料費は112億円、原子力バックエンド費用は256億円の増加となりました。購入電力料は132億円減少、販売電力料は165億円増加しております。

21ページをごらんください。これは、メリットオーダーによります火力供給電力量の配分の結果を示したグラフでございます。

22ページをごらんください。設備投資関連費用の概要についてご説明いたします。減価償却費は、償却進行等により、前回に比べ100億円減少しました。事業報酬は、自己資本報酬率に平成28年度実績を反映したことに伴い、事業報酬率が2.9%に上昇し、前回に比べ59億円増加いたしました。

23ページは、設備投資のこれまでの実績の推移でございます。

24ページをごらんください。こちらは、事業報酬率の算定概要についての説明でございま

す。料金算定規則等に基づき算定した結果、前回より自己資本利益率が上昇し、自己資本報酬率が上昇しましたことから、事業報酬率は2.9%となりました。

25ページに自己資本利益率の推移を示しております。

26ページから27ページは、事業報酬率についての参考資料でございますので、説明は割愛させていただきます。

28ページをごらんください。修繕費は、前回に比べ134億円の増加となりました。火力及び原子力発電所の定検台数が増減したことなどにより165億円増加しております。一方、スマートメーターの価格低減や競争発注の拡大、設計、仕様の見直しによる調達価格の低減などにより31億円の効率化の深掘りを反映してございます。

29ページは、公租公課の概要でございます。

続きまして、30ページをごらんいただきたいと思っております。その他経費でございますが、前回に比べ83億円の減少となりました。主な減少項目は委託費でございます。122億円の減少となりました。各項目の内訳は記載のとおりで、説明は割愛させていただきます。

なお、31ページから35ページはその他経費の参考資料ですので、これもこの場での説明は割愛させていただきます。

36ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは、個別原価計算の参考資料でございます。これもご説明はこの場では割愛させていただきます。

37ページをごらんいただきたいと思っております。電気料金の見直しの概要でございます。今回の値下げは、前回の値下げ時と同様に、電力量料金単価を引き下げることが基本としております。電圧別の平均的な値下げ幅は、右に記載のとおりでございます。

38ページをごらんください。従量電灯における電力量料金単価の設定についてご説明させていただきます。代表的な従量電灯Aは、3段階料金制度を採用しており、2度の値上げ前と比較いたしますと、段階別の料金単価の値上げ幅に差が生じていることを踏まえまして、第1段階料金は、2度の値上げ前の料金水準とし、第2段階、第3段階料金は、前回の値下げ時と同様の格差となるように設定しております。

39ページをごらんください。こちらは、値下げとあわせて燃料費調整の前提諸元についても見直しを実施している、その表を示してございます。

40ページをごらんください。燃料費調整の前提諸元の見直しに伴いまして、平成30年7月分の燃料費調整単価は、平成30年6月30日までのご使用分は変更前の燃料費調整単価を、7月1日以降のご使用分には変更後の燃料費調整単価を適用させていただきます。

41ページをごらんください。こちらは低圧分野の主な契約メニューごとのモデルでの値下げ額、値下げ率をお示ししてございます。

また、42ページにつきましては、高圧分野のお客さまの値下げの影響額をお示ししてございます。

43ページをごらんください。従量電灯Aのモデルケースで、平成25年4月以降のご請求金額の推移を参考として示しております。ご請求金額は、再生可能エネルギー発電促進賦課金等及び消費税等相当額を加えたものとなっております。今回の値下げによりまして、ご請求金額は6,691円となり、2度の値上げ前、平成25年4月に比べて873円上回っている状況でございます。一方、再生可能エネルギー発電促進賦課金等及び消費税等相当額を除いた比較におきましては5,497円となり、2度の値上げ前に比べ24円上回っている状況でございます。

44ページをごらんください。こちらは低圧分野、ご家庭、商店等のお客さまには、記載のとおり、ホームページのお知らせ等により幅広くお知らせをしております。また、お客さまや各種団体の皆さまへは、あらゆる機会を通じて丁寧でわかりやすい説明に努めてまいります。

45ページ、同様に、特別高圧・高圧分野のお客さまに対しましても、ご訪問、あるいはご説明の書類の送付等によりまして内容をお知らせしてまいります。このたびの電気料金の値下げについてのご説明は以上でございます。

引き続き、経営効率化についてもご説明させていただいてよろしゅうございますでしょうか。

○山内座長 はい、お願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） それでは、資料4-2をごらんいただきたいと思っております。これは経営効率化に関する取り組みでございます。

右肩の2ページでございます。今回の値下げの原価に織り込みました経営効率化の状況についてのご説明でございます。平成25年度以降、効率化に努めた結果、平成25年値上げ時の効率化目標額に加え、前回の値下げのときには461億円の効率化の深掘りを織り込みました。今回は、他社電源等の固定費の削減や競争発注、あるいは設計・仕様の見直しなどによる調達価格の低減などによりまして、さらなる効率化の深掘りとして141億円を織り込んでございます。

3ページをごらんいただきたいと思っております。これはコスト低減に向けた取り組みの体制についてのご説明でございます。私ども、コスト構造改革を継続して推進していくため、経営

戦略会議で各部門の効率化の目標設定、進捗管理及び効率化施策の部門間共有を図って、それぞれ高めております。また、資機材調達コストの低減は、経営の強いリーダーシップのもと、第三者からの評価も踏まえ、継続的に改善し、推進してきておりますし、これからも同様の取り組みを続けてまいります。

4ページをごらんください。資機材調達コスト低減の取り組みに関しましては、現行の電気料金には震災前の水準から約12%のコスト低減が織り込まれております。今回の値下げにおきましては、発注方法にかかわる取り組みを強化することにより、これを約13%低減として織り込んでおります。引き続き、原価低減に資する取り組みに努力し、持続可能なコスト低減を徹底してまいります。

5ページ以降は、効率化の取り組みの事例の紹介でございます。詳細はこの場では説明を割愛させていただきますが、5ページは、今までメーカーさんに一括発注していたものを、汎用的な部品については分離し、個別に競争見積もりを実施して修繕の低減を図っている例でございます。

6ページは、これまで当社が設計し、それに基づいた競争見積もりをしていたものを、工法の提案を含めた募集、競争見積もりを行い、コスト低減が図れた事例でございます。

また、最後に、7ページに紹介しておりますのは、従来の定検の評価をさらに十分行った上で定検の周期を延ばすことが可能であるものにつきましては頻度を抑制し、メンテナンス費用の削減を図った事例でございます。

今後ともこうした取り組みを各分野で進め、コスト低減には継続的に取り組んでまいりたいと思います。

効率化の取り組みにつきましての説明は以上でございます。よろしく願いいたします
○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきました本件について質疑応答に入りたいと思います。委員、オブザーバーの方々、活発なご議論をお願いしたいと思います。

例によって、発言をご希望の方はお手元のネームプレートを立てていただくようお願いしたいと思います。その順で指名させていただきます。また、関連するご発言ということであれば、私に手を挙げて合図していただければ、適宜、その発言をお願いするということになります。

それでは、いかがでしょうか。ご発言のご希望はございますか。どうぞ。
○飯田オブザーバー 全大阪消費者団体連絡会の飯田でございます。

お手元に参考資料を配付いただいております。それに沿って少し質問、意見を申し上げたいと思います。

まず、参考資料2、A3を縦にみていただくものですが、簡単にそのつくり方を説明しておきたいと思います。

左側に、各原価に伴う科目名がございます。その真ん中に総括原価の実績がございます。13年度から16年度までの関西電力さんから教えていただいた各科目の実績数値でございます。その右側に昨年の値下げ、それから、さらにその右側に、これは今回の値下げの実績ではなくて見積金額であります。これは経済産業省のホームページにあります特定小売供給約款変更届出書の中に、後半部分に出てくる各科目から私が読み取って、ここに当てはめたものがございます。一番右側が今回の値下げと16年度の実績数値との対比となっております。これを少し私なりに分析したのが参考資料1にございます。

4点ほど伺いたい点がございます。参考資料1に沿って申し上げます。

1つ目が、そもそも今回の値下げは、火力燃料費の削減原資を使って料金の値下げを図るというのですが、その火力燃料費がどのように、先ほどの表からピックアップをして下がってきたのかということをもとめたものです。

一番右側に、今回の値下げと16年度の実績の差異、それから今回の値下げと昨年の値下げの差異をそれぞれ算出しているということになります。ただし、先ほど説明いただいた資料4-1との関係ですと、少し数字が参考資料とずれております。ですが、大要は変わりません。一番右側のところで説明いたしますが、昨年の見積もりとの差異ですが、その表では1,162億円となっております。説明では1,177億円となっておりますが、石炭費のところの数字がずれておまして、それでこういう数字になってございます。ですが、大要は変わりません。

先ほどの説明でいいますと、990億円の値下げ原資が、原発の稼働率の上昇分に37億円相当の金額を乗じた金額という説明をいただきましたが、実際の見積もり金額、あるいは実績との差異でいいますと、それ以上に火力燃料費は削減できるのではないかと推測されます。

ということで、原発の稼働率と37億円を乗じた算出とこの表の関係で整合性があるのかということについて質問したいというのが1点目です。

2点目が、販売電力量の見積もりについてです。先ほどの資料4-1でいいますと、11ページ、12ページにその資料がございます。そこにまとめましたように、今回の今後3ヵ年の販売電力量見通しが1,092億kWhになっているということなのですけれども、この間、16年度から見積もりについても年間60億kWh減少してきているということなのですが、その傾向が

今後3年間持続する、継続するというのが今回の見積もりになっています。

一方で、この値下げの発表が5月28日にされて、それ以降、幾つかの新聞紙上で関西電力の岩根社長がインタビューに答えておられます。それを幾つか拝見したところ、これまで小売自由化に伴って契約が関西電力から離れていった。それを今回、値下げを契機に挽回するのだと表明されておられます。なのですが、実際の数値はさらに下がり続ける、先ほどの資料のところでも、エリア内の全体の需要自身はそんなに下がらないにもかかわらず、販売電力量については、減少傾向は続くという見込みになっております。ここは少しこだわりたい点ですが、なぜそうなるのかという点の説明は、先ほどの説明では少し不足しているのではないかとというのが2点目です。

裏面に行ってください、3点目です。主に修繕費の問題ですが、この間、この料金審査専門会合において、事後評価の検討がずっとされておりました。その資料も少し拝見したのですが、この5年間の値上げの際、あるいは値下げの際においても、修繕費の見積もりがどうなのか、妥当なのかということについても一定議論があったと思います。その中で、具体的にはスマートメーターの普及拡大に伴ってその単価が下がる、そのことに応じて修繕費が節約できるという説明を私も何度か伺った記憶がございます。

ことしの料金審査専門会合において、関西電力の説明が、修繕費202億円の削減のうち、約半分をスマートメーターの低価格化によって捻出したのだという説明をされております。ところが、3の上の表に基づきますと、修繕費は逆に上がるということになっております。ということで、どういう内訳になっているのかを少し説明いただきたいというのと、これまで削減をずっとしてきた傾向が、ベクトルが逆向きになるわけです。スマートメーターがさらに今後も4ヵ年ほどずっと普及拡大をするという方針になってございますので、これまでの削減のベクトルとの関係でこれまでのベクトルが維持できない理由は何なのかということに教えていただきたい。これが3点目です。

最後、4点目は、質問というよりも意見です。投資額が昨年度までで約4,000億円されております。報道発表によりますと、記者会見において安全対策に総額8,800億円を投ずると説明されています。したがって、残り4,800億円が今後も安全対策に投資されるという見込みになっておりますが、それは減価償却費なり、修繕費なりに反映されて、料金に上乗せされていくという構造になっているかと思えます。引き続き、私ども、関西電力さんとは少し見解が異なりますけれども、この問題については注視をしていきたい、これは意見表明です。なので、伺いたい点は、先ほど3点申し上げました。教えていただければと思います。

以上です。

○山内座長　それでは、関西電力側からお答えをお願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　ありがとうございます。それでは、最初の火力燃料費につきましては、河原からご説明をさせていただきます。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　今、飯田オブザーバーからご説明いただきました紙で、こちらの趣旨といたしましては、燃料種別ごとの燃料費の差額が前回の改定時、②になりますけれども、今回の③と比べて燃料費全体で1,050億円が削減と。これと、今回私どもが大飯3・4号機の再稼働で出た、いわゆるメリットの990億との関係というご趣旨だったと考えております。

まず、結論と申しますか、考え方といたしまして、こちらの2回の改定時点の燃料費の金額の比較、1,050億と990億が直接明確に比べにくいということをまず申し上げたいと思います。その理由について、資料11ページで簡単にご説明させていただきたいと思います。

11ページの右側の棒グラフでございますけれども、こちらは供給電力量の内訳ということと、前回と今回の発電の内訳ということになってございます。先ほど燃料費をごらんいただきましたが、そちらのほうは、ここに記載されている火力なり原子力のおおののアワーに対してそれぞれ単価をかけて金額が出てまいるわけでございますけれども、ごらんのとおり、前回と今回では、前提となる販売電力量が違う、今回のほうが少ないということで、棒グラフの高さがそもそも違ってまいります。

ごらんのとおり、青で記載されております水力については若干ふえている関係で、火力発電の内訳が今回大きく減って、中身の内訳も変わっているわけですが、申し上げたいのは、原子力の再稼働に伴う影響だけがここに反映されているわけではないということで、いいかえますと、火力発電の減少、この影響は原子力再稼働のものだけでなく、需要の減少であったり、その他発電のいろいろな増減によってさまざまな影響で火力発電費、金額のプラスマイナスが出てきていると。加えまして、前回と今回では燃料価格の前提そのものが今回のほうが高いわけですが、変わっているということでございまして、冒頭申し上げましたとおり、ご説明のあった1,050億と990億、これは直接比べられませんし、この表の中の金額のどれかを足したり引いたりしたら990億になりますというご説明だとできませんということでございます。

では、990億円はどうつくりましたかということでございますけれども、これも11ページの棒グラフでイメージをご説明させていただきますと、今回の棒グラフ、前提の需要も全て

フィックスといたしますか、この棒グラフの中で水力、あるいは石炭といった原子力の稼働に直接関係のないところは固定いたしまして、イメージですが、原子力がこの左側の棒グラフにある高浜3・4号機2台だった場合に、火力発電がどのように変わるかというのを試算いたしまして、そのときに、結論から申しますと、LNG火力でほぼ全て調整がされるという結果でございました。

したがって、LNG火力の発電単価を用いまして、原子力がふえれば、原子力発電費は逆にふえるわけです。LNG火力の減少単価と原子力の増分の単価を差し引いてつくったもの、これはおおよそですけれども、約7円になるわけですが、この7円に対して原子力利用率が1%、こちらが5.5億kWhでございますので、それを乗じまして37億円という数字をつくりました。それに対して、利用率の向上分26.8%を掛けまして、こちらのほうは、先ほど森本からご説明差し上げた990億円の内訳ですけれども、そういう形で計算をしているということでございます。そういった形でよろしいでしょうか。

○山内座長　これは1番の問題ですか。では、続けてお答えいただけますか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　それでは、2番目の販売電力量の見通しにつきまして、森本からご説明させていただきます。

資料4-1の12ページに販売電力量の見通しを示してございます。先ほど60億kWhのペースで減少しているというご指摘でございましたが、平成29年度から32年度で75億kWhの減ですので、今回の見通しにおきましては、平均25億kWhの減少ペースとみていただければと思います。

私ども、新しい料金メニューの設定ですとか、いろいろなサービスを努力、拡充して、お客さまにご理解、ご採用いただけるように全力を尽くして販売電力量の維持に努めてまいりたいと考えておりますが、昨年値下げをさせていただいて以降、新電力の皆さんへの契約切りかえは増加してきておりまして、平成30年度以降もこの傾向が続くと見込んだ結果、先行きの私どもの需要は減少するものと想定してございます。

今回、値下げをさせていただくこととなりますが、私どもの値下げの届け出以降も、関西エリアにおきましては、新電力の皆さま方も相次いで値下げを公表されるなど、競争環境は依然厳しいものが続くと認識してございます。ただ、先ほど申し上げましたように、料金面、それからサービス面、精いっぱい努力はしてまいりたいと考えております。

それから、3番目の修繕費は、河原からご説明させていただきます。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　飯田オ

ブザーバーからご用意いただきましたA3の表で、今回の値下げの原価の見積額と2016年度、平成28年度の実績との比較ということでございまして、こちらのほうに増減額が直接記載ございませんが、まず修繕費の合計で申しますと、プラス206億円になっているはずでございます。こちらのほうの主な増加要因を申し上げますと、まず原子力につきまして、前回今回比較でも出てまいりましたが、定期検査の台数が今回平均3台増加しているということで、200億円以上の増加影響はまずございます。

もう1つ、増加要因といたしましては、送電、変電、配電のところをごらんいただきますと、ちょっとまとめて申しますと、この3つ合計で今回の原価のほうは80億円程度増加しております。こちらの主な要因は、いわゆる設備の高経年化に対する対策がふえると見込んでいるということによるものでございます。

一方で、火力につきましては、100億円以上の減少になってございまして、いわゆる法令の変更でございしますが、定期検査の周期が従来2年であったものが、しかるべき審査を経ることが条件になりますけれども、6年に延長することができる。こちらのほうを反映したことによりまして、期間内の定期検査台数が減少したということによるものでございます。

主な増減については以上でございまして、あと、スマートメーターの効率化についても言及がございましたので、若干補足させていただきます。

恐れ入ります。私どもの資料の28ページでございます。修繕費の概要ということで、先ほど森本から簡単にご説明を申し上げました。こちらのほうに、赤の吹き出しの中でスマートメーターの価格低減10億円ということで記載してございます。一方で、飯田オブザーバーからのご説明、資料の中でも100億円という規模の数字をお話しいただきまして、実際のところ、前回につきましては96億円という数字でご説明を差し上げたのは事実でございます。

ただ今回、いわゆる効率化額が非常に少なくなっている理由ですけれども、単価と台数の両面ございまして、まず前回の改定の時点、これは前々回との比較になりますが、スマートメーター1台当たりのとりつけ費用といいますか、お金が1台当たり3,000円近く低減したという前提のもとで計算しております。一方で、今回については800円程度ということで、いわゆる単価の低減の幅と申しますか、それが導入拡大に伴って徐々に小さくなってきているということがまず1つ挙げられます。

それから、今回のとりつけ台数、平成30年から32年、原価算定期間の中で、平均では大体130万台程度ということでございしますが、前回についてはおおよそ180万台ということで、台数そのものも大幅な減少があるということで、単価の低減幅ととりつけ台数双方が小さくな

っているという関係で大幅に効率化が小さくなっているとご理解いただければと思います。

3については以上でございます。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 4点目はご意見ということでしたが、少しだけ私どもの原子力プラントの再稼働に当たる安全対策投資等につきましては、当然採算計算を行って、経済性をみきわめて判断しているということをご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。飯田オブザーバー、何かございますか。

○飯田オブザーバー 1点目の燃料費の関係なのですけれども、およその考え方はわかりましたが、コストをどう下げるのか、あるいはどう下がっていくのかを考えたときは、実績なり、それぞれの想定原価がどうなるのかということが基本になって経営も考えられていくのだと思うのです。

そういう点でいうと、私の参考資料の1,050億円なりと990億円がそんなに差がないとみるのか、少し差があるというようにみるのかによって、その評価が変わるかと思えますけれども、私からすると、実際の経営資源としてそういうものがあるのであれば、値下げの原資として活用していただきたいというのは意見として申し上げておきたいと思います。

2点目の販売電力量の見込みですが、なかなか納得しがたいです。節電なり省エネが進んで、かつ契約が離れることによって関西電力の販売電力量そのものは減少傾向にある、これはわかりますけれども、向こう3カ年のエリア内需要がほとんど変わらない。つまり、省エネなり節電の効果というのは、この5カ年を経過して、エリア内の総需要としてはそんなに影響を与えないという見込みが一方である中で、小売電力事業者間の競争にどうやって打ちかつのかということがメインの戦略になるはずなのに、かつその戦略として今回の値下げがあるはずなのになぜ減少するのか、これは先ほどのご説明を伺っても理解しがたいと私は思います。

それから、3点目の修繕費にかかわってのことなのですが、スマートメーターの単価なり、台数導入量の変化の影響というのはわかりました。一方で、先ほどちょっと申し上げたように、この間、この料金審査専門会合で事後評価のヒアリングなりを各社からされて、やりとりをされています。その中で関西電力がコスト削減の面からすると、この修繕費なり減価償却費の削減が一番進んでいるという評価を受けているわけです。なので、そのトレンドといえますかベクトルというのは、向こう3カ年においても、さらに継続をされて、その努力が一定の数字になってあらわれると私は見込むべきだと思います。先ほどそこまで深掘りがか

なわないという理由を少し伺いましたけれども、そこはこれまでの努力の上にさらに努力を
いただいて、削減に努めていただくということは要望しておきたいと思えます。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。需要の面についてはいろいろ不確実性がある。何
かございますか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 減少傾向を少しでも食いとめていくというの
が今回の、従来のピッチよりも多少減少幅を少なく見通しているというのは、そういう背景
がございますが、先ほども申し上げましたように、切りかえというものは全くペースが落ち
ておりませんのと、私どもも今回値下げをさせていただき、きょうのご説明にもなっている
わけなのですが、既に有力な数社が対抗値下げを表明されておりますので、競争環境として
は、決して私たちの思いのおり見込めるものではなく、厳しいものが続くものと思ってお
ります。しかし、先ほど申し上げましたように、料金、サービス両面でも精いっぱい頑張っ
ていきたいと思えますが、今回の想定につきましては、申し上げたような状況をご理解賜れ
ばと思えます。

以上です。

○山内座長 それでは、次に、南委員、どうぞご発言ください。

○南委員 ご説明ありがとうございました。私からは、資料の読み方、見方についての質
問です。9ページの今回原価の内容というところですが、特に営業費の中のその他経費、左
の表の中では、前回3,956億円、今回4,129億円、173億円増えましたという表になってい
るのですが、その他経費をご説明された30ページに飛びますと、前回3,411億、今回3,328億、
83億円削減しましたという数字になっています。その他経費と同じ言葉を使っているのに、
何で違うのかについてまずご説明してください。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 恐れ入
ります。1年前も全く同じ質問を頂戴していたのに、資料が変わってなくて恐縮ですけれ
ども、9ページのプラス173億が30ページのマイナス83億となぜ違うのかということで、答
えとしましては、20ページの一番下の行、原子力バックエンド費用の数字、赤丸を囲ってお
りますが、プラス256億円というのがございます。こちらと30ページのマイナス83億を足し
たものが前の9ページのその他経費ですので、9ページのその他経費には原子力バックエン
ド費用が含まれているということで、非常に紛らわしい表現で。

以上です。

○南委員 　　だろうなと思ったのですけれども。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　　恐れ入ります。

○南委員 　　それと、わかりやすさの点でもう一点だけいうと、9ページの左の表と右の棒グラフをあわせてみていたのですが、燃料費・購入電力量は、左の表の燃料費と購入電力量を足したものとかが、そうやっていろいろ当てはめて計算していくと、その他というのは公租公課プラスその他経費プラスマイナス総原価以下にあるごちゃごちゃした細かいものということですよ。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　　おっしゃるとおりです。

○南委員 　　若干わかりにくい。アップル・ツー・アップルにしてもらったほうがわかりやすいかなと思うのですが。　　以上です。

○山内座長 　　よろしゅうございますか。それでは、次は河野オブザーバー、どうぞご発言を。

○河野オブザーバー 　　ご報告ありがとうございました。関西電力さんにおかれましては、約束を守って値下げを行ったということ、また、その根拠についてデータとともにご説明いただいたということ、さらに別添の資料だったのですけれども、効率化の努力もお示しいただきました。特に1年間で1%の上積みというのは、素人なのでよくわかりませんが、企業さんとするとなんか頑張って1%上積みをされたのだらうなと思っております。

　　値下げ幅については、私自身は数字に関してそんなに強くありませんので、ここに書かれた状況をそのまま受け取ることしかできないのだらうなと思っているのですけれども、今回資料をいただいて、電気料金の現状というのは、今こうなっているのだという、はっとさせられた資料がありました。1つ目は、スライドの43番目です。

　　今回、値下げした結果、私のような従量電灯Aを使っている平均的なモデルにおいては6,691円になりますというご説明で、平成25年の最初の値上げ前と比べるとまだまだ高いのだけれども、最初のころと料金の、いわゆる原価の部分は変わっていませんということで、変わったのは、税金とか賦課金など社会の制度の部分が載っているんで、消費者からみるとたくさん払っているみたいにみえるかもしれません。今回、値下げというのは、もうオープンにされていらっしゃると思いますので、消費者はこれをただ4%程度下げますよというだけでは、実際、自分が料金の明細表をみたときに、全然下がっていないではないかと思う可能性があ

ります。ですから、今回の値下げというのは、さまざまな制度による料金を払いつつ、実際は関電さんが燃料費のたき増し

によって値上げをした部分を、消費者に戻すことになりましたよというのがわかるようにぜひ説明していただければというように感じました。こういうグラフは、社会への情報発信としてとても重要だと思っていて、今の電気料金の構造がよくわかるものだと思っております。

それに付随してなのですけれども、先ほど説明いただいたスライド38ですが、これも私たち従量電灯を利用している消費者が、このぐらい下がるのだというようにわかりやすくグラフで示してくださったと思っていますが、もともとの値下げ前の単価は、下の注釈を拝見しますと、燃料費調整単価が入っていて、値下げ後の単価にはいつ反映されるか、7月1日の部分が計算できていないかもしれませんので、反映できるかどうかわからないのですけれども、入っていないということだとすると、何となくすごく下がるようにみえるのです。ですから、そのあたりは、消費者を誤認させないように正直に、正確に情報提供していただければと思ったところです。それが1点目です。

それから、2点目は、先ほど飯田オブザーバーがお話しされていましたが、私も今回のスライド11番と12番のところ、特に12番のスライドを拝見して、消費者として今現状の社会状況にかなり驚いたところがございます。この12ページのグラフをこのまま拝見すると、この10年間で関電さんの販売電力量

の3分の1が減るということです。そうすると、普通に考えれば、販売量が減ることになれば当然収益構造は変化する。今回のように燃料費がもともと違ってくるので、値下げはできるとおっしゃって値下げしてくださっているのですけれども、供給が減ると当然収入が減るのに、なぜ値下げになるのだろうか。関電さんのコスト構造は、これから先、どのように考えていらっしゃるのかなというところが、一般の消費者からすると何かよくわからなかったのです。既に先ほど何度もおっしゃっているように、競合他社さんは7月1日から値下げをするという報道もありますし、そうすると、競合他社さんは、果たしてどこを削って関電さんの料金と競争していこうとしているのか疑問に思います。

関電さんは、このような厳しい状況で、安定供給の義務を負っていらっしゃるのとすると、どのように社会に対して責任を果たしていこうと思っられているのか、このグラフからはちょっと読み取れないかなと思いました。原発が稼働するので、当然価格競争力はこれからは出てくると思うと、恐らくB to Bの相対の販売が増えるのではないかと。私たち消費者は、

関電さんと相対で料金交渉することはできませんけれども、大口ですとか、高圧ですとか、そういった方とは恐らく価格交渉されるのではないかと考えていて、そういったところで得た利益は、できれば今後に向けても値下げの原資として回していただければいいかなと感じたところです。

3点目は、スライドの6ページです。ここで効率化の織り込み状況なのですが、気になったのは人件費のところ、何も数字が書いてなくて、着実に継続していきますよというご説明があったのみです。私自身が気になっているのは、なぜ未掲載なのかということと、今の社会状況を考えると、人材確保というのは非常に大変な状況にあると思っています。そうすると、やはり持続可能性を考えたときに、人件費が本当にこれだけ必要だということであれば、ここは横線を引かずにしっかりと現状をここに書かれたほうがいいのではないかと感じました。社会に対する説明責任を果たす、それから、電力の安定供給の責任を果たすというように考えていらっしゃるのであれば、この辺はちゃんと書いていただいて、例えば総人員は減らしていますというのは資料にありました。それから、再雇用をふやしていますという記載もありました。そうすると、経費の費目が違ってくるのですが、そういったやりくりをしても、しっかりと全体を維持していくというところはどこかでちゃんとご説明されたほうがいいのではないかなという感じがしました。

私からは以上です。

○山内座長 関西電力側から何かコメントはございますか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 最初のお客さま、消費者の皆さま方にもわかりやすくという点は、従前からいろいろとご指摘いただいておりますので、さらに努めて正確にメッセージを出してご理解いただけるものに努めていきたいと思っております。

それから、最後にもかかわるのですが、料金の原価を判断するときの人件費は、基本的にメルクマール等、これまでの蓄積の中で示されたものをもとに考えております。一方で、おっしゃっていただいたように、私ども、将来を担う人材の確保を含めまして、経営上の判断で必要なものについては、実際の料金原価の構成とは別に、必要なものについてはしっかりと確保して取り組み、当然その分は全体の中でどのようにそこをひねり出すのかといいますか、これは経営の判断、あるいは労使交渉も含めてしっかりとやり、将来の事業を継続して安定してできるように、これは努めてまいりたいと思います。

なお、今回、このページに示したのは、効率化という部分の特記しました表ですので、ご質問いただいたような内容は、現実には取り組んでおりますが、表中にはなかなか記載しに

くかったので、ご理解を賜ればと思います。

それと、確かにごらんいただきましたように、この10年余りで大幅に需要はダウンしております。そうした中で、私たちが今ある安定供給を果たすための電源構成、今回の場合は11ページの記載のような状況なのですが、この間、原子力が不稼働に伴う燃料費の負担が大きかったもので、値上げということでご負担をお願いしてまいりました。その部分が前回、昨年並びに今年、高浜、大飯と再稼働できましたので、燃料費の削減という面では、経営の面で料金を値下げできるものを確保できていると思っております。

今後につきましては、エネルギー構成につきまして、当然安定供給といったものを視野に入れながら、このような需要の動向が今後どのように変わっていくのか、それから、環境問題への期待も大変大きいと承っておりますので、そういった状況もトータルで判断しながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、加えて、電気事業はもちろんしっかりやっておりますが、ガス事業とかほかのエネルギーの分野とか、新しい分野にも今回の自由化は、我々がそういう分野にもチャンレンジしていくという機会を与えられたものだと思っておりますので、しっかり取り組んで、グループ全体として成長できるように努力していきたいと思っております。

○山内座長 次は、松村委員、どうぞご発言ください。

○松村委員 まず最初に確認なのですが、今回の申請は、託送料金は変化しないということをご前提として出されているということだと思います。だから、スライド7のところの託送料金据置影響というのは、資料を普通にみてもわかりにくいと思うのですが、もし洗いがえてしまったとすると上がった状況が、託送料金が据え置きになっているので、その分下がりますということなのだろうと思います。

したがって、さっきからずっとスマートメーターとかというようなことが出てきているのですが、仮にスマートメーターの効率化が今織り込まれているよりももっと少なくて、コストが仮にもう10億円上がったということがあったとしても、電力料金には影響を与えなかった、今回の申請には影響を与えなかったということだと理解しています。しかしこれは、託送料金には直接関連してくることなので、今後、それこそ託送料金の値上げとかというのが出てきたときには物すごく重要な問題になるし、まさにご提起いただいたようなことというのが中心的な課題の1つにはなると思うのですが、今回は関係なかったというようにまず理解しています。理解が間違っていたときだけ事務局から訂正をお願いします。

次に、資料4—1、スライド12、ほかのところにもいっぱい出てきているのですが、販売

電力量について確認させてください。この販売電力量というのは、エリア内で関電さんが小売販売する量という意味ですね。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 弊社が関電の管内でというものと、若干ではありますけれども、いわゆる管外分も含んでおります。

○松村委員 販売電力量の中には管外分も入っている？

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） はい、入っております。もちろんウエートとしては非常に低くなっておりますけれども、含まれております。

○松村委員 済みません、勘違いしました。ありがとうございました。

もちろん卸売の分は入っていないわけですよ。卸売の分は控除収益としてここにかかわってくるはずなので、卸売販売電力量、あるいはその想定というのも大きく影響すると思うのですが、ここはどうなっているのでしょうか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 資料ですと20ページをごらんいただければと思います。松村委員から卸売とおっしゃったところが、購入電力料、販売電力料の販売のほうでございます。アワーをごらんいただきますと、50億kWhから84億kWhということで、プラス34億kWhの増加という形になっております。こちらのほうは、主としてですけれども、大飯3・4号の再稼働に伴いまして、低位な火力発電の卸売ができる原資がふえた等々の理由で増加しているということでご理解いただきたいと思います。

○松村委員 販売の量ではなくて、単価は。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 単価につきましては、よくご承知だと思いますが、2度目の値上げをさせていただいた際に、マッチングシミュレーションという手法、過去の実績になりますけれども、卸電力取引所の取引の実態と申しますか、時間、こまごとの単価があって、追加的にこれだけの電源を投入したらどれくらい売れますかという、いわゆるメリットオーダーで、最低どこまで売り切れるかという前提で計算した数字がもとになっております。

○松村委員 前回までのやり方を踏襲して調整をしてくださったということですね。ありがとうございました。

もし、そうだとすると、本来、販売電力量が大きく減るということ、もちろん卸売の単価のほうが高いと思うので、影響はするはずではあるけれども、発電機の固定費の回収分とい

うのは余裕ができれば、つまり、自社の販売電力量が減って余裕ができれば、その算式に従えば卸売の電力量はふえることになり、その結果として、一部でも固定費が回収できると、影響は総体的に小さくなるということなのだろうと思います。つまり、需要が減ること。

しがたって、今回需要が減る、自社の販売電力量が減るという格好になっていて、恐らく値上げ申請だったらかなり議論になった、つまり、過少に見積もっていないかどうかということ強く議論するということの問題になり得たかもしれないのですが、シミュレーションはそういう格好でちゃんとやっていたとすると、影響はかなり限定的になっているはずだし、今回は値下げ申請ということもあるので、実際、問題にするのはとても難しい。もし問題にした結果として大騒ぎして、7月1日の値下げに間に合わなかったなどということになったら本当に目も当てられないことになってしまうので、これは認められる範囲だと思うのです。

ただ、これ、今までの考え方だと、例えば値上げしたというときには、むしろ逆に値上げしたのだから需要は減るのではないかということに関しても据え置き、どういう影響なのか分からないから据え置きにしたとかもあったということを見ると、この先、本当にそのまま受け入れていいのかということに関しては、私はちょっと疑問に思っていて、もしこれが仮に値上げ申請だったとしたら問題にしなければいけなかったのではないかと思っています。ただ、今回の場合には、シミュレーションもちゃんとやっていただいたということまで総合的に考えれば問題にするようなものではないかと思いました。

次に、資料4—1のスライド4のところを教えてくださいなのですが、前回の値下げのときには、燃調の影響込みで十数%、燃調の影響なしで数%というのを出されて、紛らわしいということで批判を大分受けたと。前面に出して説明すべきなのは燃調の影響でない部分だということだったと思うので、そちらがメインに出てくるというのは、むしろ適切に対応したということだと思うのですが、そのときでも、一方で、でも燃調のことをいっておかないと、逆の勘違いというの生まれてくるといけないので、両方出すというのはそれなりに合理的だけれども、燃調込みのところを強調しないでくれ、そっちで宣伝しないでくれという整理だったと思っています。このスライドのどこをみれば燃調込みの影響がわかるのかを教えてくださいませんか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 左側の17.37円/kWhは、値下げ前の燃調後の数字になっておりまして、燃調込みということになっているのですけれども……そういった趣旨ではなくてですか。

○松村委員 済みません、今、私、勘違いしていたのでしょうか。ここの5.36%というのは、本格改定というか、洗いがえたという部分の効果が5.36%ではなく、燃調による価格変化と本格改定による価格変化を合わせたものが5.36%、そういうことですか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 済みません、ちょっと言い方まずかったですけれども、これは値下げ前、値下げ後ともに同じ燃料価格でやっておりますので、5.36%は洗いがえの効果のみということになります。

○松村委員 そうですね。だから、燃調の効果込みのものがないのだけれども、そちらの数字どこをみればわかりますかと聞いているのですが。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 済みませんが、8ページをごらんいただければと思います。ずばりのご回答になるかどうかではありますけれども、右から2本目の棒グラフが、昨年、1度目の値下げをさせていただいた時点での数字、燃調が入っていないベースの数字ということになっております。それが今回16.44円/kWhということでございますので、これは燃調だけの影響だけではないのですけれども、今のご質問に対応するとすれば、17.08円/kWhと16.44円/kWhというのが燃調の影響を捨象した値下げ幅というようにご理解いただければと思います。

○松村委員 これが正しいとすると、むしろ燃調の効果で上がっているということなわけで、本格改定の方でこれだけ下がって、燃料費の効果まで含めると、この効果がちょっと弱くなるということなわけです。

それで、前回、燃調によって大幅に下がっていたときには、大幅に下がった十数%を加えたものというのを全面的に出して広報しておきながら、今回、上がったときには出さないというのは一体どういう了見なのかというのが私はとても不満です。不満だというのは、でも、前回いわれたとおり、こっちの5.36%というのが正しい数字なので、こっちを全面的に出し、こっちで宣伝するということについては全く問題ない。しかし、前回もいったとおり、燃料費が下がったという効果のものを出した気持ちはわかる。そうでないとむしろ誤認されるという可能性もあるので、だから両方出すのはわかるけれども、そちらだけ強調してくれということ、つまり、今回出したような数字を強調してくれといったのに、今回が都合が悪いときにはそちらの数字も出さないというのは、やはり体質として相当にまずいのではないかと思います。大した問題ではないのだけれども、数字の見ばえが悪いときには出さなくて、いいときには出すというのは、やはり一貫性を疑われるのではないかと思いますので、今後のときには少し考えていただきたい。

もう少し同じ問題、今、言及されたスライド8、あるいは先ほどオブザーバーがおっしゃったスライド43のところなのですけれども、私は、この見せ方は物すごく不満です。物すごく不満だというのは、まず最初に、これ、文句をいったから諸元を出していただいたのだと思うのですけれども、燃調の影響というのも全部込み込みの数字を出しているわけですね。

したがって、先ほど17.08円/kWhというのはそういう文脈でおっしゃったのだと思うのですけれども、一方で、賦課金だとか消費税だとかは除いているわけです。賦課金だとか消費税だとかを除いているというのはそれなりに合理性はあると思います。それは関西電力の責任ではなくて、どんなに効率的にやったとしても、必然的に上がってしまう部分なので、その影響は除いたほうがむしろわかりやすいというのはわかるのです。でも、燃調だって同じではないかと。だって、燃調というのは完全に自動転嫁が認められる物すごく特権的な制度なわけで、燃料価格が変化するか、為替レートが変化するかということ自体は別に関西電力の責任ではないので、だから、そのような効果に関しては自動転嫁が認められているわけですね。

自動転嫁が認められているものに関しては見込みで示して、一方で、逆に同じように関西電力の責任でない消費税だとか賦課金だとかというのを除いてします。そういう恣意的なことをするというので、すごくミスリーディングではないか。43に至っては、両方示しているからいいのだけれども、でも賦課金と消費税を除けば、もうほぼほぼ前の水準と同じですよといったって、震災前の原油価格は一体幾らだったのだということを考えれば、そんなに安直に比較してはいけないような気がするのです。何かその見せ方がとても恣意的なのではないか。

これ、消費者の実感というのがとても重要だと思っていて、燃料費が上がったから上がって当然ですと開き直るわけにはいかないという立派な態度だったとすれば、同じように自分の影響とは必ずしもいえない、賦課金とかも全部含めてこの価格というのできちんと強調して見せるというのが本来の姿で、何となくいいとこどりだけをしているようにみえます。私は、こういう見せ方というのはとてもミスリーディングで、とても不満です。これ、今回だけならともかくとして、今後も続くようだとすると、それは会社の体質ではないかということをやを疑わざるを得ない状況になるので、今後は見せ方をぜひとも考えていただきたい。

最後に、この委員会と関係ないことをいって申しわけないのですが、スマートメーターのことについて多く出てきました。関西電力と九州電力のスマートメーターの方式はほかの会社と違っています。スマートメーターの単価の織り込みはほかの会社よりも高く織り込まれ

ています。それはどうしてなのかというと、10年たった後で、その後のランニングコストが大幅に下がるから、今、高いというのは、全体として消費者の利益になるという関西電力の言い分を認めてこうなったということです。でも、裏返していえば、10年後はほかの電力会社に比べて大幅にコストが下がるはずで、10年後に、仮にほかの会社が託送料金を下げなくても、関西電力と九州電力は託送料金を下げるはずだと思っています。

もしそうならなかったとすれば、明らかに公約違反に近いものだと思いますので、そのときには当然追及されることになる。託送料金の値下げは強く期待されているということを経験していただきたい。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。関西電力側からコメントはございますか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 決して恣意的にというつもりなかったのですが、ご指摘いただいた点はもう一度しっかり受けとめさせていただいて、より正確に表示、あるいは説明できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○山内座長 それでは、次は辰巳委員、どうぞご発言をお願いします。

○辰巳委員 ありがとうございます。幾つかあるのですけれども、私もまず12ページのお話がこの資料をいただいた折に一番気になったところなのです。

まず、エリアの需要とその販売電力量との差というところで、先ほど松村先生が確認されて驚いてしまったのですけれども、この販売電力量というのは、上はエリアという話だから、そのエリア内の話だと想定してこの資料をみせてもらってありました。そのために、今これから申し上げる質問を考えていたのです。

そうでないというお話になったもので、どのようになるのかわからないけれども、とりあえず関西電力さんは、エリア以外のところでもいろいろな営業をなさっておりますよね。それから、逆にガスの営業もされている。関西電力という格好の中での収支を考えたときに、ガスは事業が全然別だということで切り分けられるのは当然だと思うのですけれどもエリア外での収支、コストをかけて仕事をされて、また収入もあってというようなところは、きょうのこのお話の中には全然反映しないということなのではないでしょうかということが1つ質問だったので。そうしたら、販売電力量は管外も含むのだというお話だったので、とてもびっくりしました。そこら辺、もう一度整理してご説明いただければなと思ったということが1つです。

それから、資料4—2のほうの効率化のご説明なのですけれども、非常にいろいろ効率化

の努力をなさっているというのはよくわかりますし、第三者委員会からも評価を受けながらというお話で努力なさっているのはわかりました。ただ、ちょっと聞きたかったのは、この資料3ページの右の下、「第三者からの評価」のところで、28年度以降となっているので、今も含めてなのだと思うのですけれども、「改善余地を確認」と。「一部のカテゴリーに特化して」と書いてあるから、多分時間的なものもあって、この書き方から、ほかのカテゴリーはチェックしていないということなのかなと私は理解して、それでチェックしたら改善余地を確認と書いてあるのですけれども、この改善余地というのは何なのかというのをもう少し詳しくご説明いただきたいなと思ったのです。

私も先ほど河野さんからお話があったように、何で人件費のところ为空欄なのだろうというのが素直な疑問です。当然人件費も含めて事業はなされるわけだから、普通の営業のお話で、これぐらいコストがかかるけれども、このぐらいまで削減しているからこのようにして安くできるのですよというご説明のはずだと思っているのに、ここのところの部分が空欄というのは、明らかに私たちの側からすれば、では、裏で人件費に関してだけは違う金額が設定されているのかとか、いろいろなことを考えてしまう、余計な疑問をもってしまうという意味で、だから、それはちょっと不思議だなと思って、もう少しきちんと説明いただければなと思いました。

それから、4-1に戻りますが、いっても仕方がないことなので、いわないでおけばいいと思うけれども、どうしてもいいたいので申し上げます。21ページのメリットオーダーの話。やはり当然コストだけをみたらばこういう結果にならざるを得ない。安いものが100%に近く使われて、コストのかかるものは使われ方が減っていくのだと。それは当然だと思いつつ、世界のCOP21の話も含めて、パリ協定も含めて、石炭を使っていくことに関しては、関西電力さんとしてはどのように考えておられるのかというのが、今回の値下げの話とはちょっと違うとは思うのですけれども、私はすごく検討してほしいと思ったことなのです。

需要が減っていくというさっきのお話があったときに、電気を選択する人の立場に立ったときに、本当に価格だけでみんな選んでいるのだろうか。こういう関西電力さんの姿勢、コストだけではない、世界に対しての、あるいは日本としての責任、発電する側の責任としてちゃんとみているのだと。だから、少しぐらい値段が高くても理解してくださいよという説明があれば、もしかしたらこんなに減らないかもしれないというように、これは私の勝手な意見ですけれども、どんどん原子力発電の比率もすごく高くなつたし、このようにやっていくことが需要家にとって望まれている企業なのかなと思っておりまして、減っていくとい

うことがコストだけの問題ではないということもよく考えていただきたいというのは意見です

以上です。済みません。

○山内座長 では、関西電力側からコメントをお願いします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 最後のほうからお答えさせていただきます。ぜひいろいろな面で評価いただけるメニューも私たちも努力していきたいと思ひますし、そういうことを消費者の方々が支持していただくことを望んでおります。

私どもは、ごらんいただきましたように、非化石の電源の比率はやはり高い電力会社の1つだと思っております。これからもバランスよくやっていきたいと思うのですが、現実に今後の日本のエネルギーの供給量確保というのは、かねていわれております安全性のもとで調達のセキュリティとか、環境問題とか、コストの問題とかのバランスをとっていかなければいけないので、各個社におきまして、できるだけ環境負荷の低減をやりながら、今ある電源構成をみつつ、実運用を考えていくというのが今の実態ではないかと思っております。

ただ、消費者の皆さま方、あるいは国際的な脱炭素という大きな流れは強く意識しておりますので、今後の電源構成については、十分そういったものを期待に応えられるように努力していきたいと思っております。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） 1点目でご確認、ご意見いただきました、管外分が入っていて、例えば今回のコストの値下げとの関係はというご指摘だったと思うのですが、総原価の中には非常にわずかではありますが、管外での営業に対応する経費は含まれております。その上で、管外での販売の量というのは、いわゆる自由化部門の需要にカウントされるわけです。その中で、料金の算定省令に基づきまして配分しますと、少なくとも規制分野の原価にはそういったものは入らないという仕組みになっていると認識しておりますので、規制分野のお客さまに関して、私どもは管外で要しているコストがご負担になっているということはないというようにまずご理解いただければと思います。いわゆる自由化分野のコストであるということです。

それから、資料4-2の3ページ、取り組み体制の中で第三者からの評価で、一番右下になりますけれども、一部のカテゴリーに特化してということで、非常にさまざまな取り組みをさせていただいております。個別具体的にとなりますと、一部だけご紹介しますと、例えばビルの賃借料、さまざまな物件をお借りして事業を運営しておりますけれども、そういったものを例えば平米当たりの単価というものに関して、市況でありましたり、もろもろの参

考情報といえますか、知見についてアドバイスをいただいたりと、もう少しこういうところと比べると下げる余地があるのではないかというご意見をいただいて、それを今後の交渉に反映していくといったことなどをいたしております。

あるいは、これは試行段階ではありますけれども、いわゆる生産性の向上ということで、管理間接部門が中心になりますが、要員効率を高めるために、コンサルティング会社にお入りいただいて、仕事の仕方等々を含めて、そういったところでアドバイスをいただくというような活動をいたしております。それを今後の事業運営に反映していくということで、ここに書いておりますPDCAの中で回していくという取り組みをいたしております。

お答えについては以上でございます。

○山内座長 辰巳委員、よろしいですか。人件費のところの記述について。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 先ほども申し上げましたが、料金の原価の中で示していることと、実際の経営判断の中でやっていることと別の話もありますので。

○辰巳委員 それは、私たちはわかっていると思います。けれども、一般的にこれをみた人は、どのように思うかというところをご検討いただきたいなど。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 承知いたしました。また私たちのいろいろな実績評価をしたり、発表させていただく場がございますので、そういったところに会社のレポートとかいろいろな取り組みの中でしっかりとご理解賜るように努力していることにつきましても、ちゃんとお説明をしていきたいと思えます。

○山内座長 ありがとうございます。それでは、大内オブザーバー

○大内オブザーバー 商工会議所の大内でございます。今回から初めて参加させていただきますが、よろしく願いいたします。

私からは、感想なのですけれども、2点ほどお話をさせていただきたいと思えます。

1点については、まず今回、原発を再稼働されて値下げに結びつけられましたこと、5%近い値下げということで、そこについては需要家の観点から素直に歓迎させていただきたいと思えます。特に、12ページのところで、非常に競争が厳しいというグラフをみながらのお話が先ほどありましたけれども、こういう競争環境がますます厳しい中で、なおかつ前回から1年という短い期間の中で、合理化で削り出した部分もございまして、ここについては大変評価されていいのかなと思えました。

ただ、こういう厳しい環境の中で、今後も、他社との競争の下、引き続き合理化の努力をされてコスト削減に向けた取り組みが続くということは、こういった場でいわれなくても当

然にされることだと思えるのですけれども、引き続き努力をされて、またこういった値下げ等に結びつけていただければと思っています。

もう一点が43ページのところで、請求金額の推移ということで、こちらで内訳も非常によくわかりますし、関電様で努力して値段を抑えられているというものはすごくわかりやすく出ているなと思います。一方で、これは、この会合の所管する話ではないので、ここでいうのは適当ではないかもしれないのですけれども、このグラフをみて改めて需要家の観点から思うのは、ここで非常に細かいものを積み上げて努力していただいている、値下げに結びつけていただいているというものはあるのですが、F I Tによる上乘せの部分が非常に大きくて、ここについては全く見直しとかもなく、制度的に自動的に上乘せされてしまうというような状況がありますので、ここについては、再生可能エネルギーがF I T等に頼らないで成り立つ体質をぜひ一日も早く確立していただきたいなというように、このグラフをみて非常に感じました。

感想めいたことで恐縮でございますが、以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。それでは、圓尾委員。

○圓尾委員 まず値上げ時の約束通り、原発が動いたコストメリットをきちっと計算して、値下げの届け出が出されて、その中身も非常にロジカルだと思いますので、この通り受け取って良いと思います。

ただ、将来のことを考えたときに1つありまして、先ほど松村先生が触れられた点ですが、域内の需要が伸びない中で新規参入者に需要をとられて電源が余るわけです。それを卸売という形で取引所を使ったり、直接他社に売っていくところで回収できるのが1つ。

それと、もう1つは、今回、関西電力さんに限らず、電力各社の決算をみると、確かにアワーはとられて、その分の粗利減のダメージはあるのですが、相当な部分を託送料金で回収しているのもみえてきています。ですから、近々はないと思いますが、経過措置料金の値上げ申請が今後出てきたときは、固定費をどのように切り分けて考えていくかを、我々審査する立場としては、今後ちゃんと考えていかないと、今までと同じような形ではいかないと思いました。これは、どちらかというと事務局向けのコメントです。

それから、関電さんに確認です。1点だけなのですが、原発の定検に関してです。これは1年前も同じことをお聞きしましたが、私の知見では、1回の定検を原発について1基やると50億プラスアルファぐらいのコストだったかと思うのです。今回、高浜3・4、大飯3・4、いずれにしても、資料を拝見すると、1基1回定検をやると90億強ということで、かな

り高いと思ったのですが、これは震災以降、いろいろな安全基準が変わって、やることも増え、その分、期間も伸びたということで、今後このぐらいの定検のコストが恒常的にかかっていくものなのでしょうか。今回、動き始めて間もないから特別なコストが発生するというのではなくて、平成33年度以降もこのぐらいのコストが大体原発の定検というとな必要なものと認識していいのでしょうか。つまり、原価算定期間の3年間で特別高いものを織り込んでいるわけではないのですかね？というのを確認したいのが1つ。

それから、例えば関電さんはないと思いますが、蒸気発生機のとりにかえだとか、特殊なものがある場合には定検の日数が非常に長くなったりというケースもあると思いますが、そういう意味での特殊な要素もこの3年間にはなくて、平成33年度以降を考えた場合、この4基だけで考えれば、48.8%という原子力利用率が大体こんなペースで続いていくのだと理解していいのですかね？という点を確認したいと思います。

以上です。

○山内座長 今の点についていかがですか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー） ご回答申し上げます。まず、定検の修繕費でございますけれども、圓尾委員がおっしゃいました50億円プラスアルファというのは、いわゆる定期検査そのものに関しまして、厳密にいきますと、電気事業法と原子炉等規制法に直接定められた対象に関しては、相場観としてはそれぐらいだということでございます。

弊社の中では、定期検査関連ということで、定期検査の際に、先ほど申し上げた2つの法律に基づいていないというか、その他の、例えば消防法に基づく検査でありましたり、二次系配管の確認でありましたり、そういったものを加えまして、90億から100億円ぐらいというのが1回当たりの数字ということになってございます。

したがって、震災前から何か新規性基準の影響でふえたということではなくて、対象範囲の捉え方の違いと申しますか、50億円プラスアルファと定検関連で大体90から100億円というのが現状の水準でございます。では、震災前にそれが70億だったのか、80億だったのか、そこは確認ができておりませんが、今後、それぐらいの水準なのかというと、おおよそそのとおりですということになるかと思えます。

それから、原子力利用率につきましては、この3年間は、例示のありました蒸気発生機のとりにかえ等々の特殊な大型の工事は入っておりませんでして、定常ベースという格好になっております。逆に、そういった工事が入ってくれば、その時点時点では長期化する可能性は

ございますけれども、おおよそ標準的な原子力利用率の水準はといたらこれぐらいというご理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○山内座長　ほかにご発言はございますか。それでは、どうぞ。

○飯田オブザーバー　1点だけ質問があるのですが、スライド20の先ほどの販売電力量なのですけれども、今回の計画でいいますと84億kWhという数字が挙がっているのですが、理解としては、いわゆる卸売電力市場への抛出とほかの小売事業者への卸が合算された数値と理解していいのでしょうか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　内訳としてはそのとおりでございまして、卸売電力市場への販売の増加が主たる要因になりますけれども、一方で、常時バックアップと呼ばれます新電力さんへの補給といいますか、そちらのほうも含まれたのを合算した数字ということで結構です。

○飯田オブザーバー　その内訳は公表することはできますか。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　そこについては、恐れ入りますが、この場でのご説明はご容赦いただきたいと思います。

○山内座長　よろしゅうございますか。それでは、澤井オブザーバー、お願いします。

○澤井オブザーバー　ご発言の機会をいただき、ありがとうございます。この場にいる方はご存じと思うのですが、値下げに関する消費者庁及び消費者委員会のかかわり方についてご説明したいと思います。

関西電力の東日本大震災後の2回目の値上げの際には、消費者庁は消費者委員会での調査審議を経て、経産省へ認可申請に関してチェックポイントをお示ししまして、その後、経産省による査定方針案についてはチェックポイントが反映されているかということ消費者庁及び消費者委員会で確認した上で、物価問題に関する関係閣僚会議において値上げが了承されたということになっています。

このチェックポイントにおいて、今後の料金値上げについては、原発再稼働により値上げの原因となった事象が解消された場合には、速やかに再稼働による原価低減分の値下げを行うことを確保する措置がとられているか、再稼働時期に応じて原価低減分や値下げ幅が消費者にわかるよう、事例などを用いて具体的に情報開示を行っているかという指摘を行っております。

このため、消費者庁、消費者委員会では、前回もこうした場に出席させていただくととも

に、消費者委員会のほうではフォローアップを行わせていただきましたし、今回においても、こうした指摘事項への対応が十分行われているか確認する必要があると考えているところで

す。

○山内座長　　どうぞ。

○丸山オブザーバー　　ありがとうございます。内閣府の消費者委員会事務局でございます。こちらのほう、消費者庁からお話がありましたように、その関連で1点だけ私から確認させていただければと思います。

具体的には、スライドの8ページの電気料金水準の推移のところなのですが、震災前の値上げ前の水準に今回値下げ後というのがかなり近くなったということなのですが、消費者保護の観点からみると、震災前の料金水準以下ぐらまで戻らないのかというような正直な心象もあるかと思えます。

状況の差異といたしまして、例えば下のほうに前提の諸元が書いてあるのですが、こちらは説明の仕方がなかなか難しいかと思うのですが、一番大きな料金のところの水準が戻り切らないというところについては、やはり販売電力量の減のところの要因がコストアップというようなことで、いわゆる単価当たりのコストアップにつながっているというのが大きいというようなことなのではないでしょうか。あるいは、原子力の稼働率のところについて、値上げ前の水準のところまではやはり戻り切っていないという、いわゆる燃料の構成の部分が大きいということで、こちらについては、対外的な形ではインパクトが大きいという形で説明をされるということになるのでしょうか。難しいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○関西電力（河原総合エネルギー企画室経営効率グループチーフマネージャー）　　今ご指摘があった2つのポイントで、販売アワーが少なくなったことと原子力の発電電力量が大幅に減っていること、これはともに非常に大きな要因の2つだと思っております。ただ、この2つを、もしどちらかに合わせてということになりますと、まさしく総原価をもう一度算定し直すというのは非常に大きな作業になりまして、どちらのほうが大きいかというのはちょっと申し上げにくいですというのがご回答になってしまいます。済みません。

○丸山オブザーバー　　わかりました。ありがとうございます。こちらのほう、お願いではあるのですが、やはり消費者委員会といたしましては、原発再稼働に伴って電気料金の値下げが適切に行われているかということについては、やはり強い関心をもっておりますので、こちらのほうを消費者委員会の公共料金等専門調査会によるフォローアップについて、

前回の値下げについてもご足労いただきましたが、前回同様の形で行いたいと考えておりますので、関西電力様、それから電力・ガス取引監視等委員会の事務局の皆様にご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○山内座長　ほかにご発言のご希望はございますか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、皆さん貴重なご意見をいただきました。ただ、ご議論いただいた結果として、私としては特段の反対意見があったとは認められませんでした。したがって、今回の値下げ届出につきましては、大飯原子力発電所第3号機・4号機の再稼働による燃料メリットを適切に反映していると判断いたしまして、これを専門会合の結論としたいと思っております。また、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しましては、その旨、事務局から報告していただきたいと思っております。

以上でございますが、それではここで電力・ガス取引監視等委員会からひとつご挨拶を願いたいと思っております。

○鎌田取引監視課長　本来であれば、事務局長からご挨拶を申し上げるはずなのですが、急の呼び出しがございましたので、かわりに申し上げたいと思っております。

本日の値下げ届出の内容の確認に当たりましては、座長を初め、委員、オブザーバーの皆様方に丁寧かつ活発なご質疑、ご議論をいただき、ありがとうございました。

消費者、需要家の関心も高い中、値上げの際の査定方針にも付されておりました認可の条件に従った形で値下げが行われていることについて、専門会合として透明性をもった形で確認することができたと考えております。

本日とりまとめていただいた審議結果につきましては、親委員会でございます電力・ガス取引監視等委員会に付議した上で、経済産業大臣に意見として回答したいと考えております。

料金審査専門会合では、今後も託送料金などの事後評価も含めまして、種々のご審議をお願いしたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたり、ご議論ありがとうございました。

○山内座長　どうもありがとうございました。

以上で終わりでございますが、私から一言だけ感想を申し上げたいと思うのですが、きょう、何人かの委員の方がご指摘されていましたが、電力市場もだんだんと競争が進んでくる中で、総括原価をどのように把握していくかというのは1つの課題になるのかなと思

っています。これは事務局にもお願いですけれども、きょう指摘があったことを踏まえまして、今後の審査のやり方とか具体的な内容といたしますか、計算の仕方ですとか、ご納得いただけるような形のを少しご検討いただきたいというのが1点でございます。

もう一点は、去年も同じことを申し上げたわけでありましてけれども、やはり公共料金の問題というのは、需要家の方々のご理解を得るのはなかなか難しいわけでございますが、特に今回値下げでございますけれども、それでもいろいろご意見をいただきました。説明の仕方、資料の出し方について、きょうのご意見を参考にしつつ、さらに努力をしていただければと思っております。

以上が私の感想でございますけれども、このほかに特段のご発言がないようでございますしたら、これにて本日の議事を終わりたいと思います。議事は全て終了ということでございます。丁寧かつ精力的なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、電力・ガス取引監視等委員会第32回料金審査専門会合はこれにて終了といたします。どうもありがとうございました。

—了—